

科目名	サブタイトル	担当教員	配置学年
自動車交通論	路線バスを中心として	湯田 聡	2 年次前期
講義の目的	自動車交通は、今日の日常生活、経済活動にとって不可欠なまでに普及しています。特に、第二次世界大戦後、高度経済成長の過程を経て自家用車が広く普及し、今や「一人一台」に近づく勢いです。このようなモータリゼーションは、鉄道輸送が独占していた陸運輸送にも大きな変化をもたらし、トラック貨物輸送も乗合バスも、様々な工夫を重ねながらその方向性を模索しています。特に地方では、地域の足の確保、高齢者や学生の足をどう確保していくかという課題を考察します。		
到達目標	旅客自動車運送事業の歴史と現状を学び、この事業の進むべき方向性を模索できるようになること。		
講義内容	<p>① 「旅客自動車運送事業運輸規則」の概説を行います。バスやタクシーを利用して見聞する事柄は、大半がこの規則に網羅されているので、興味深い内容になると考えます。</p> <p>② バスが取り上げられた新聞記事を読み、バスと社会との関わりを考察します。</p> <p>③ バスが登場する資料文献などを通じて、昭和後期以降のバスの歴史を概観します。</p>		
講義スケジュール	第1講	オリエンテーション～授業概要や運営方法等の説明	
	第2講	日本の経済成長とモータリゼーション	
	第3講	道路運送法の概要と規制緩和政策の進展	
	第4講	乗合バス事業について（1）一般乗合バス	
	第5講	乗合バス事業への公的関与（補助など）	
	第6講	乗合バス事業について（2）高速乗合バス	
	第7講	「ツアーバス」の登場と新高速乗合バス	
	第8講	乗合バス事業者の実際（1）～運転業務を中心に	
	第9講	乗合バス事業者の実際（2）～運行管理業務を中心に	
	第10講	貸切バス事業規制緩和の影響	
	第11講	タクシー事業の概要	
	第12講	過疎地域での自家用有償運送（白ナンバーの福祉タクシー）	
	第13講	バス事業・タクシー事業での技術革新、さらなる安全性の確保	
	第14講	今後の自動車交通の課題（貨客混載輸送、自動運転自動車、電気自動車・燃料電池車、運転者確保など）	
	第15講	まとめ	
方法指導	基本的には講義形式で行いますが、受講者にも積極的な発言を求めるなど、参加型の授業にしたいと考えます。具体的な事例を多用して、わかりやすく解説します。		
授業外学習	事前学習としては、日常生活の中で、特に路線バスを積極的に観察するように心がけて下さい。そして気がついたことや疑問に思ったことをメモに残して授業に臨んで下さい。事後学習としては、授業で学んだことを参考文献などで調べ、理解や考察を一層深める努力をして下さい。		
成績評価方法	本試験の結果と平常点評価を総合して行います。その割合は本試験（筆記試験）50%、平常点（小テスト）5%、平常点（授業内課題）5%、平常点（講義参加姿勢）40%とします。3分の2以上出席しなければ評価対象としません。		
テキスト	テキストはありません。必要な資料は授業中に配布します。		
書籍参考	運行管理者基礎講習用テキスト法令集旅客編第15版（平成30年4月）独立行政法人自動車事故対策機構		
事項記			